

特集

曾於市役所 南棟の 使い方



令和4年10月3日に開庁した「曾於市役所南棟」は市民の皆さまの交流や活動を推進するため、市民広場や多目的室などを利用できます。グループの会合や自治会の会議などに、ぜひご利用ください。また市民協働広場や市民広場に絵などの作品を展示することもできます。
なお、市民広場や多目的室の利用は無料です。

売店スペース



時間
午前8時30分～午後5時

1階



市民広場



土日祝
利用可能

時間
午前8時30分～午後5時

席数
約20席

設備
机・イス・展示板

キッチンカースペース ※1台分



時間
午前8時30分～午後5時



屋外デッキ

土日祝
利用可能

時間
午前8時30分～午後5時

席数
約16席

設備
机・イス



市民協働広場

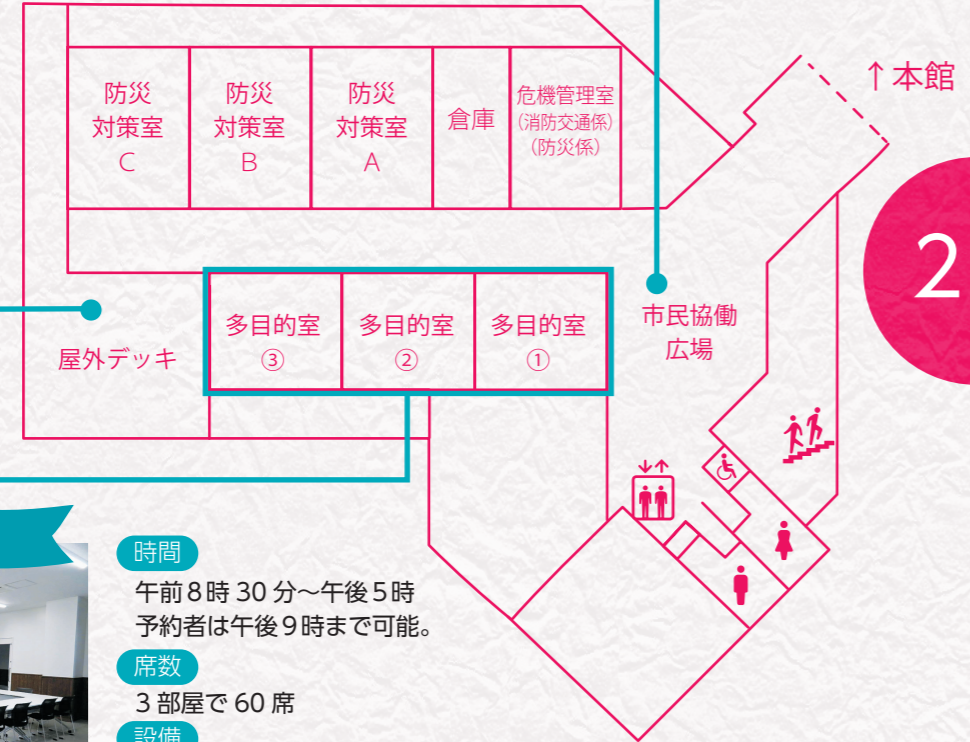
土日祝
利用可能

時間
午前8時30分～午後5時
予約者は午後9時まで可能。

席数
約16席

設備
机・イス・展示板

2階



多目的室

土日祝
利用可能

時間
午前8時30分～午後5時
予約者は午後9時まで可能。

席数
3部屋で60席

設備
机・イス
多目的室③のみ マイク・スクリーン・プロジェクター

【市民協働広場・多目的室の利用について】

利用のながれ

- ①電話または窓口で申し込み
- ②前日までに申請書を総務課へ提出
- ③総務課が許可書を発行
- ④利用

申し込み方法

利用する月の2カ月前から申し込みができます。利用日の前日までに、「使用許可申請書」を提出してください。
※申請書は総務課にあります。
(例) 利用日が4月5日の場合
▶ 2月1日申し込み受付開始
▶ 4月4日申し込み受付締切

申し込み受付窓口

総務課
(本庁舎本館2階)
電話 0986-76-8801

利用条件

- ・個人で利用する場合は予約不要で多目的室①のみ利用できます。
- ・団体などで利用する場合は事前に申し込みが必要です。
※市内の団体に限ります。
※懇親会などをのぞき飲食可能。

利用できない日

- ・年末年始 (12月29日～1月3日)
- ・施設点検日
- ・施設清掃日
- ※臨時に変更する場合があります。
※災害が発生または予想される時は利用できません。